

工事請負契約等に係る入札参加停止

工事関係者事故等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。（1件1者）

1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故）に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	池村建設株式会社	1か月
代表者氏名	代表取締役 天王沢 雄之	
本店所在地	島田市横岡 223-2	

3 入札参加停止の理由

静岡県島田土木事務所が発注し、上記事業者が受注した令和3年度[第33-D7937-01号]（国）473号道路改築工事（擁壁工）において、令和4年9月6日、施工体制の著しい不備により、仮設構台での作業中に作業員1名がダンプと重機の間で挟まれて死亡する事故が発生した。

4 停止期間の始期及び終期

令和4年10月26日から令和4年11月25日まで

（参考） 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第1第7号

措置要件	措置期間
県工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	2週間以上4か月以内